

事務事業名		地籍調査再調査事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画登録事業 <input type="checkbox"/> 総合戦略登録事業	
政策体系	政策名	潤いに満ちた快適な都市環境の創造		事業期間	
	施策名	適正な土地利用の推進		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～)	
	基本事業名	土地利用の適正な規制と誘導		<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 ↓ 5 年度～ 50 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令				予算科目	
所属	部課名	農林水産部農林課		会計 款 項 目 事業	
	課長名	菅原 博幸		01 06 01 06 00	
	係名	地籍調査係	電話 27-3111	事務事業区分	
	担当者	飯田 秀	内線 353	A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
旧大船渡市で昭和38年度から43年度に地籍調査を行った地区の地籍図は、測量精度が低く土地の筆界の復元性が低いことから、法務局はその成果を不動産登記法第14条に規程する地図(以下「14条地図」という。)から除外した。これを受け、市単独事業による地籍調査再調査を実施している。本地区では筆界の紛争が多々みられ、また、円滑な土地取引に支障が生じている。そのため、土地所有者等から苦情が寄せられると共に、再調査の早期完了が望まれている。 具体的な事業であるが、旧大船渡市の地籍調査実施済み面積167.05km ² のうち16.10km ² を平成5年度から再調査している。このうち、事業完了済み面積は7.03km ² (再調査地区面積の43%)、事業着手中の面積は1.39km ² である。調査完了は平成49年度を予定している。再調査地区は、末崎町(認証済み)、大船渡町(認証済み)、猪川町(一部認証済み)、立根町及び赤崎町の各一部である。 主な業務は、土地所有者(相続人を含む)の調査、地籍調査説明会の開催、地籍調査の各工程の工程管理・検査、地籍図・地籍簿(各案)の作成と土地所有者による閲覧、以上を終了後、県及び国の認証を受け、認証済の成果は法務局に送付し、地籍図は14条地図として備え付けられると共に、地籍簿は登記事項に反映される。 事業費は委託業者への測量費として支出されており、平成26年度からは一筆地調査も委託している。				総投入量(千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 1,191,785 事業費計(A) 1,191,785 人件費 正規職員従事人数 104 延べ業務時間 187,200 人件費計(B) 748,800 トータルコスト(A)+(B) 1,940,585	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称 単位	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		ア	再調査実施筆数 筆
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		ウ	
作成された地籍図の精度不良により法務局の14条地図から除外された地区における土地とその所有者。		カ	再調査対象地区面積 km ²
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		キ	認証対象土地所有者 人
・地籍調査再調査により、精度の高い地籍図が作成されることで、筆界の正確な復元が可能になり、円滑な土地取引が図られる。 ・正確な地積が算出されるほか、現況に即した地目が登記事項に反映されることで、土地の有効的な活用が図られる。		ク	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
・土地利用の有効的な活用が図られるほか、円滑な土地取引が可能となる。 ・土地の利用区分に応じて適正な維持管理が可能となる。		サ	認証済み面積(累計) km ²
		シ	認証率 %
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移									
		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	18,950	6,374	7,827	6,976	4,473	8,375
	事業費計(A)		千円	18,950	6,374	7,827	6,976	4,473	8,375
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	3	2	2
		延べ業務時間	時間	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
		人件費計(B)	千円	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400
		トータルコスト(A)+(B)		千円	33,350	20,774	22,227	21,376	18,873
⑤ 活動指標		ア	筆	750	131	320	230	0	0
		イ							
		ウ							
⑥ 対象指標		カ	km ²	0.27	0.04	0.09	0.08	0	0
		キ	人	246	51	120	110	0	0
		ク							
⑦ 成果指標		サ	km ²	6.82	6.82	6.82	6.82	7.03	7.03
		シ	%	42.4	42.4	42.4	42.4	43.6	43.6
		ス							

事務事業ID	0528	事務事業名	地籍調査再調査事業
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	昭と38年度から43年度にかけて地籍調査を実施した地区の地籍図は精度不良のため、法務局に備付けられる不動産登記法第14条の規定に基づく地図から除外されたことを受け、平成5年度から市単独事業で地籍調査の再調査を開始した。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆用道路など公共事業の建設に係る土地の取用や、宅地開発に係る測量に対して、筆界の復元性が低いことから、円滑な土地の取引き及び管理に支障が出ている。 ・震災復興事業を優先するため、平成23年度から25年度まで新地区の地籍調査の着手を延期したが、平成26年度から再開した。 ・平成26年度から一筆地調査も委託することで事業を再開し、再調査の早期に完了が期待される。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	土地の筆界を正確に復元できないことから、土地の分筆や土地取引に支障がでており、土地所有者及び測量業者・土地家屋調査士等から精度の高い地籍図の早期作成が望まれると共に、正確な地積及び地目が登記事項に反映されるよう併せて要望されている

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	地籍調査で筆界及び地籍が明確となることにより、土地利用の促進、土地取引の円滑化が図られる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	地籍調査は市町村が実施主体となって行う事業であり、再調査も市が実施すべき事業である。また、土地行政の基礎資料となる地籍データを整備することで安定した土地管理が見込まれることにより、市の事業として実施することは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	再調査地区は、地籍図等成果の精度が不良な箇所であり、この地区の再調査を実施し精度の高い地籍図・地籍簿を作成することで土地所有者による土地管理の利便性が向上するほか、円滑な土地取引が可能となることから、対象・意図ともに適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	予算を拡充し単年度ごとの調査面積を拡大することで事業期間の短縮が図られるが、現在の計画以上に予算を確保することは困難である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	法務局により不動産登記法第14条に規定する地図から除外された地区の地図は、筆界の復元性が低いため、土地管理の適正化が図られないほか、円滑な土地取引に支障が生じる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	事業の大部分は地籍調査における各工程の測量及び筆界の確認等の委託料であり、事業費が削減されることで、事業期間が延びることから、事業の早期完了が不可能となる。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	平成22年度までは一筆地調査を市職員が直営で実施してきたが、平成26年度からは一筆地調査も外部委託することで人件費の削減を図ると共に、再調査の早期完了を実現する。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	国土調査法及び関連法令に基づき施行される事業であり、再調査に際し受益者の負担は求めない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																					
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 現状どおり継続して事業を実施する。	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	今年度においては現状維持で継続するものの、土地問題・境界問題等の解決のためにも早期の完了が必要なことから体制等を工夫する必要がある。